

令和6年第1回町議会定例会

# 町長施政方針

岩 泉 町

## 1 はじめに

令和6年第1回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の所信の一端と町政運営の基本方針について申し述べさせていただきます。

まず、1月1日に発災した能登半島地震でお亡くなりになりました方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災地での救助活動・復旧作業に従事されている皆様にも深く敬意を表するものであります。

本町では、平成23年の東日本大震災及び平成28年の台風第10号豪雨災害の際、全国各地から多くの御支援をいただいたところでありますので、少しでも恩返しができるばと思っております。

2月4日からは、県からの支援要請に基づいて職員1名を8日間の日程で石川県能登町に派遣しており、さらに、3月7日から8日間、職員1名の派遣を決定したところであります。

今後におきましても、能登地域の一日でも早い復旧、復興に向け、継続的な協力と支援を行ってまいりたいと考えております。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、人的交流や経済活動が本格的に再開されました。

本町においても、町内各地でイベントが再開し、町民の皆様の笑顔に晴れやかな思いを感じることができました。

また、友好都市である東京都昭島市との対面での交流を再開し、両市町の強い結びつきを再確認できましたほか、小中学生の国内外研修及び岩泉高校生の米国ウィスコンシン・デルズ市への派遣事業など、子どもたちの知見を広げるための活動も再開することができました。

一方、令和5年度も物価やエネルギー価格の高騰が町民生活や各種産業分野に大きな影響を及ぼしたことから、経済緊急対策支援事業に取り組み、町としてでき得る限りの支援を行ってきたところであります。

今後におきましても、引き続きこれら喫緊の課題へ適切に対応しながら、町民の皆様が安心して住み続けられるまちを目指して誠心誠意取り組んでまいります。

## **2 町政運営の基本姿勢 (基本となる考え方)**

はじめに、町政運営の基本となる考え方について申し上げます。

私は、2期目の公約として「持続可能なまちづくりの創造」を掲げたところであります。

公約の実現に向けて、町民の皆様が幸せを感じながら暮らせるまちを創造していきたい、このまちを次の世代に少しでも良好な環境のもとで引き継いでいきたいとの思いで、町政の運営に全力で取り組んでまいりました。

町民の皆様や、関係機関・団体の皆様と連携し、重点施策としている4点「産業の振興と地域経済の活性化」「健康・福祉・医療対策の強化」「安全・安心な暮らしの環境づくり」「子育て支援と教育環境の充実」に引き続き傾注してまいります。

国内における人口減少は、予想を上回るペースで進んでおります。

その中で、若い世代が希望を持ってこのまちに住み、子育てができる環境づくりの一環として、令和5年度には保育料の完全無償化を実施いたしました。

令和6年度は、さらに、子どもを安心して産み、育てられる環境を整えるために、経済的な不安解消の観点から妊産婦と子どもの医療費無償化に取り組み、併せて、食育の普及と食事による子どもの健康確保に直結する給食についても小中学校における無償化を進めてまいりたいと考えております。

子育て世帯の経済的負担の軽減はもとより、町の未来を担う子どもたちの健全な育成のため「保育料無償化」「妊産婦と子どもの医療費無償化」「給食費の無償化」の3本の大きな柱を軸として、町全体で子育てを支えるための環境づくりに一層尽力してまいります。

また、より良いまちづくりを進めるためには、職員が一致団結し町の活力創出のための仕事に取り組むことが必要であります。

研修等を通じて職員の能力の向上を図り、限られた人員体制と財源の中で最大の効果が発揮できるよう、努めてまいります。

## **（行財政運営方針）**

次に、行財政運営方針について申し上げます。

本町では、ふるさと納税や遊休財産・不要物品の売却など、自主財源の確保に努めるとともに「岩泉町行財政改革大綱」に基づき、業務の効率化と行政サービスの適正化を推進してまいりました。

多様化する住民ニーズに対応していくため、引き続き「選択と集中」による行財政運営を進めるとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など、自主財源の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、新たな時代の潮流に対応していくためにグリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けて組織の改編を行ってまいります。

## **（予算編成方針）**

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回御提案いたします令和6年度当初予算案は、まちの将来像である「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向け、各分野の施策を着実に推し進めるための予算編成といたしました。

子育て支援につながる施策の拡充や、デジタル技術等を活

用した住民サービスの向上に資する事業の推進に向け、国の支援策等も活用しながら「持続可能なまちづくりの創造」を実現するために限られた財源の効果的な配分に努めたところであります。

### **3 令和6年度主要施策の概要**

#### **(岩泉町未来づくりプランの着実な推進)**

次に、令和6年度の主要な施策について「岩泉町未来づくりプラン」の3つの基本目標の区分と、それぞれの基本方針に基づいて順次御説明申し上げます。

#### **(生きがいの花づくり)**

はじめに「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る『生きがいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実」であります。

健康づくりにつきましては、おたふくかぜ及び帯状疱疹の感染や重症化の予防のため、予防接種に対する助成制度を新設いたします。

令和5年度に実施したがん検診の無償化と併せ、予防医療及び早期発見・早期治療を推進し、町民の皆様の健康維持と医療費の抑制を図ってまいります。

栄養・食生活は、健康寿命の延伸の基本であり、生活の質との関連も深いことから、保健指導やフレイル対策と合わせた栄養指導の充実を図るとともに、食生活改善グループの活動を支援し、協調して取り組んでまいります。

医療対策につきましては、町民の皆様が安心して暮らすことができる医療体制を確立するため「へき地医療拠点病院」である済生会岩泉病院への支援を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種に関する国の動向を注視しながら適時適切に対応してまいります。

次に「多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実」であります。

令和6年8月を目途に、妊産婦と子どもに対する医療費無償化を進めてまいります。

併せて妊娠、出産、子育てに関するオンライン相談サービスを行い、子育て世帯の孤立の解消や不安の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、共生社会の推進のため、認知症の方々が住み慣れた地域で暮らし続けるための継続的な見守り支援などを引き続き行ってまいります。

高齢者の健康維持事業といたしまして、好評を得ております健幸アップポイント事業や百歳体操への取組を継続し、健康寿命の延伸と要介護認定率の逡減に努めてまいります。

また、令和6年度から8年度までの3カ年を計画期間として策定中の「第9期介護保険事業計画」及び「老人福祉計画」

に基づき、高齢者ニーズに合わせたサービスの展開に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、町民の皆様のあらゆる相談に総合的に対応する体制を継続するとともに、宮古圏域の4市町村が共同して「宮古圏域児童発達支援センター」を新たに設置し、障がい児とその家庭に対する支援を強化してまいります。

次に「生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築」であります。

学校教育につきましては、不登校児童生徒の学習と社会的自立をサポートするため、アウトリーチ型の教育支援センターを教育委員会事務局内に設置し、個々の状況に応じた支援を継続的に行う体制を整えてまいります。

県立岩泉高等学校は町になくてはならない教育機関であり、生徒数の確保は町にとっても大きな課題であります。

引き続き、振興策や通学費に対して支援を行い、関係者等と連携を図りながら学校の魅力を町内外に発信するとともに、県外からの入学希望者の受け入れ体制の整備について支援してまいります。

国内外研修交流事業につきましては、友好都市である東京都昭島市との相互交流などを実施し、児童生徒の体験学習を通じた人材育成を推し進めてまいります。

本年は、昭島市との友好都市協定締結十周年の節目の年を迎えます。

これまで、本町と昭島市は職員の相互派遣、児童の相互国

内研修事業、昭島市で開催されるイベントへの参加などを通じて交流を重ね、絆を深めてまいりました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により相互訪問が難しい時期もありましたが、その間にもオンラインで交流するなど、友好関係の維持、向上に努めてまいりました。

令和6年度は、本町と昭島市の住民交流を一層深めるため、記念事業の一環といたしまして「あきしま郷土芸能まつり」への岩泉高校の参加を支援するとともに、児童の国内研修事業への支援を拡大いたします。

さらに、これまで互いに育んできた友好と交流の歴史を振り返るとともに、一層の交流促進と相互発展を願い、昭島市の皆様をお招きし、友好都市協定締結十周年を祝う記念行事を本町において開催することとしております。

次に「生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進」についてであります。

4月のオープンに向けて準備を進めております歴史民俗資料館は、町の歴史・文化等の情報発信施設としての機能を充実させ、活用を図ってまいります。

町民会館は、町民の皆様の文化芸術及びスポーツ活動の拠点施設でありますので、施設の長寿命化を図るため、経年劣化しております本館の屋根改修工事を進めてまいります。

スポーツの推進につきましては、一般社団法人岩泉町スポーツ協会及びスポーツ少年団への支援を継続し、連携しながらスポーツの振興を推進してまいります。

## (暮らしの花づくり)

次に「安全安心で豊かな生活が咲き誇る『暮らしの花』づくり」について申し上げます。

まず「便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立」であります。

町民の皆様身近で重要なインフラである町道の整備につきましては「中沢線」や「尼額有芸線」の舗装工事などを行うとともに、道路施設点検の実施及び老朽化が進む橋梁などの補修工事を行い、施設の長寿命化を計画的に進めてまいります。

地域活性化に不可欠である道路整備の促進を国や県に対し、強く要望し続けてまいりましたが、令和5年度において、国道455号藪川地区の拡幅事業が工事着手され、国道340号浅内工区の事業化とともに、大きな一歩を踏み出すことができたものと確信しております。

国道455号は、盛岡市と本町並びに三陸沿岸道路を結ぶ重要な路線であることから、関係市町村と連携し改良整備の推進について引き続き要望してまいります。

国道340号は、事業化された浅内工区の早期着工とともに、更なる未改良区間の事業化に向け関係機関と連携し、県に対して強く要望してまいります。

町内主要地方道及び一般県道の整備につきましても、各道路整備期成同盟会とともに、事業化に向けて粘り強く要望活動を行ってまいります。

町民の皆様の日常生活に欠くことのできない生活道につきましては、計画的に整備を支援してまいります。

台風第 10 号豪雨災害復旧事業に係る県の河川改修工事につきましては、安家川が令和 4 年度に完成し、小本川は令和 6 年度中の完成見込みと伺っております。

改修工事の完了により、町民の皆様の安心と安全がより高まることから早期完成に向け、引き続き県と連携・協力してまいります。

小川地区の複合施設につきましては、地域との意見交換を行いながら基本設計の取りまとめを行い、実施設計の作成を進めているところであります。

災害時の避難所としての役割を強化しつつ、平時には地域コミュニティの活動拠点として地域振興に寄与する施設となるよう、令和 7 年度の完成に向け事業を進めてまいります。

公共交通につきましては、令和 5 年度に策定を進めております「岩泉町公共交通計画」に基づき、町の実情に即した町民の皆様の利便性と持続可能な旅客サービスの提供を検討してまいります。

D X 推進による公的サービスの質の向上につきましては、住民票などのコンビニ交付の導入に取り組むとともに町民の皆様の行政手続きの負担軽減を図るため、いわゆる「書かない窓口」の実現に向けてシステムの導入を進めてまいります。

情報通信につきましては、テレビ共同受信施設の老朽化による更新が必要な組合のケーブルテレビへの移行について引き続き支援してまいります。

次に「自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現」であります。

防災・減災対策につきましては、令和5年3月に策定した「岩泉町津波防災地域づくり推進計画」に基づき、引き続き日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対策を重点課題として、津波犠牲者ゼロを目指し、防災・減災体制を構築してまいります。

小本漁港海岸保全施設である小本漁港水門につきましては、令和5年12月に補修工事の契約締結となりましたことから、早期の完成に向けて工事を進めてまいります。

また、地域防災力向上のため、防災・減災意識の高揚に努めるとともに、地区自主防災協議会や町防災士連絡協議会と連携した訓練を実施し、対応力を強化してまいります。

消防体制につきましては、防火水槽や消防車両など消防施設の計画的整備を進めるとともに、多様化・大規模化する災害に備え、消防団活動体制の充実強化に努めてまいります。

人口減少と高齢化が進行する中で、全世代の町民の皆様から主体的に地域づくりに参加いただくことの重要性は一層高まっております。

協働体制を推進するためには、地域振興協議会が主導的な役割を果たすことが重要でありますので、地域の皆様とも意見交換をしながら、より地域が活性化するための体制づくりを支援するとともに、相互の連携と自主的な活動への支援を継続してまいります。

また、グループによる自由な地域活動を引き続き支援し、町民の皆様の自主的な地域づくり活動を応援してまいります。

次に「いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現」であります。

町営住宅につきましては、小川石畑第2団地改修工事など、長寿命化計画に基づくライフサイクルコストを抑えた計画的な修繕や改修を進めてまいります。

住宅リフォームにつきましては、支援内容の見直しについて研究を進め、更なる移住・定住につながるよう良好な住宅環境の整備を支援してまいります。

UIターン事業の推進及び定住対策につきましては、令和5年12月に県の認定を受けた「特定地域づくり事業協同組合」への支援により、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保できる体制づくりに取り組んでまいります。

地域おこし協力隊は、町の活性化のため多岐に渡る活動に取り組んでおり、地域振興に重要な役割を果たしております。

町といたしましても、支援体制を継続し、活動のバックアップに努めてまいりますとともに、町の課題と一緒に取り組んでいただける人材を引き続き募集してまいります。

また、地域おこし協力隊員をはじめとする移住者の定住のため、住宅情報の提供やきめ細やかなフォローアップを継続するとともに、県とも連携し、新たな移住者の呼び込みに取り組んでまいります。

水道事業につきましては、重要な生活インフラであることから、安全で安心な飲料水の供給と経営の安定化のため、効率的な施設の維持管理を行い、長寿命化を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、令和6年度から公営企業会計に移行することから、移行後の事務の構築及び的確な経

営状況の管理に努めてまいります。

県の河川改修工事や道路のかさ上げ工事は令和6年度の完成見込みと伺っておりますが、これに伴う上下水道施設の関連工事につきましても、早期完成に向けて県と連携してまいります。

再生可能エネルギーの活用は、脱炭素という世界的な潮流の中、ゼロカーボンシティ宣言をしております本町においても必須の取組であります。

令和6年度は「岩泉町再生可能エネルギー推進計画」の計画初年度となりますことから、計画に基づき、町の豊かな自然環境を生かした風力発電や水力発電などの再生可能エネルギーの導入と地域内経済に寄与する仕組みづくりの研究を積極的に進めてまいります。

併せて、地域の脱炭素化を強力に推進するため「地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定してまいります。

また、町有林の温室効果ガス吸収量を「J-クレジット」として販売する取組は、森林資源の有効活用の観点から非常に有益であると考えますので、J-クレジット制度の森林管理プロジェクトの申請に向けた準備について、令和6年度から本格的に取り組んでまいります。

### **(なりわいの花づくり)**

最後に「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造」であります。

農業につきましては、資材価格が引き続き高止まりしており、厳しい状況にあります。町の基幹産業として維持存続させるため、新規就農者の確保に向けた支援を拡充してまいります。

また、10年後を見据えた地域農業や農地利用の在り方について、農業者や中心的な経営体など、関係者の皆様から幅広い意見を伺いながら、地域計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

新たな振興作物の栽培・面積拡大に向けた支援を継続し、農家の所得向上を目指すとともに、畑わさびの地域おこし協力隊員の新規就農を確実にサポートすることで、畑わさび生産量の拡大に努めてまいります。

畜産、酪農につきましては、預託頭数が増え、手狭になっていた大牛内育成牧場の入牧牛管理牛舎を増築し、酪農家の育成牛管理の負担軽減を図ったところであります。

一方で、配合飼料価格の高騰が生産者の経営を圧迫していることから、国や県に対して支援策を要望するとともに、岩泉農業振興公社と連携を密にしながら、計画的なロールサイレージの供給やコントラクター事業の実施などを通じて畜産農家の経営の安定支援に取り組んでまいります。

日本短角種につきましては、素牛の市場導入の支援を継続するとともに、自家保留に対する支援を拡充し、新たに黒毛和種受精卵移植への支援を行うことで生産意欲の向上を図り、飼養頭数の維持に努めてまいります。

畜産業に欠かせない獣医療体制の確保につきましては、引き続き関係機関と連携、協議を進め、獣医師の確保に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用した事業実施計画に基づき、高性能林業機械の導入支援や新規従業者の就業支援策などを継続し、林業事業者の経営力向上を図ってまいります。

さらに、木材生産を効率的に行うことができるよう、町管理の林道に中間土場の整備を進めてまいります。

適切な森林の経営管理を推進するため、令和5年12月に策定した「岩泉町森林経営管理制度実施方針」に基づき、森林整備候補地の現地調査に着手するとともに、その整備手法などについて関係者と協議を進めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、ニホンジカ、イノシシ及びツキノワグマの里山への出没が頻発していることから、駆除及び侵入防止に係る支援を継続してまいります。

特に、ツキノワグマにつきましては人身被害が発生するなど、非常に深刻な状況にあることから、被害を防止するため実施隊員の報償費の見直し、捕獲用わなの増強など町猟友会への支援を拡充いたします。

水産業につきましては、サケの不漁や水産物の価格下落など、漁業者にとって非常に厳しい状況が続いております。

町の漁業経営の維持、継続のため、新規就業者及び担い手確保対策に取り組むとともに、サケ、アワビ、ナマコの種苗放流に対しても引き続き支援してまいります。

令和3年度に開始いたしましたウニの移植・畜養実証実験

につきましては、令和6年度も継続して取り組むほか、新たにコンブの養殖について試験的な取組を進めてまいります。

次に「やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興」について申し上げます。

第三セクターにおきましては、本町の雇用の確保と産業振興を担っておりますことから、町におきましては、各社と常に経営状況と課題を共有し、必要に応じた支援を検討してまいります。

岩泉きのこ産業は、設備の老朽化が進む一方で更新に係る事業費の確保が課題でありましたが、この度国庫補助事業を活用できる見込みとなりましたことから、設備の更新を進め、コストの低減と雇用の継続に努め、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

商工業の振興につきましては、プレミアム付き商品券の発行や町特産品の送料負担などを通じ、町内での購買活動を促し、地域経済の活性化を図ってまいりました。

引き続き、町内事業者に与える影響を注視しながら、適時適切な支援策を実施するとともに「中小企業・小規模企業振興計画」に基づく施策の推進について、岩泉商工会など関係機関と連携して進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、ポータルサイトの登録数と返礼品目及び事業者の増加に取り組んできた結果、令和5年度は町として初めて3億円を超える寄附額となっております。

ふるさと納税の寄附金は、まちづくりの貴重な財源となりますほか、町の産品を返礼品とすることにより町内経済の活

性化にもつながることから、引き続き町内事業者と連携して商品開発と企画造成に積極的に取り組んでまいります。

最後に「雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、観光需要の回復が鮮明になる中で国内外から本町を訪れる観光客数も回復しつつありますことから、引き続き近隣市町村と連携しながら誘客に努めてまいります。

観光の核である龍泉洞につきましては、令和6年度には、昭和36年の町営化から数えて入洞者数1,600万人を達成する見込みとなっております。

観光客の皆様の満足度向上のため、引き続き龍泉洞周辺的环境整備及び洞内の環境保全に努めてまいりますとともに、岩泉町観光協会などと連携して、本町を訪れる観光客へのおもてなし体制の強化を図ってまいります。

ふれあいらんど岩泉につきましては、本町の体験型観光の拠点及び龍泉洞と並ぶ観光の核となるよう、民間活力を活用した再整備を進めてまいります。

併せて早坂高原、三陸復興国立公園や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなど自然環境を活用した事業展開にも引き続き取り組んでまいります。

以上、令和6年度における主な施策の概要について申し上げます。

## 4 むすびに

むすびになりますが、令和6年度のスタートに当たって私に課せられている大きな課題は「将来に希望の光が見える政策」の実行であると考えております。

度重なる災害対応や新型コロナ対策、燃油や物価の高騰に起因する地域経済の立て直しに加え、いまだ東京一極集中に歯止めがかからず、人口減少、少子化、高齢化など、多くの乗り越えなければならない課題が山積しております。

これらの課題を克服し、町民の皆様生きがいや充実感を感じていただける取組を町民の皆様並びに町議会の皆様とともに心を一つにし、一步一步着実に進めてまいります。

先人の皆様や諸先輩の皆様から受け継いでまいりました「岩泉町」を次の世代にしっかりと引き継ぐため「持続可能なまちづくりの創造」に向けて挑戦してまいりたいとの思いを込め、編成した令和6年度当初予算案であります。

どうぞ、議員各位並びに町民の皆様のなお一層の御理解と御支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。